



富士山エコレンジャー養成研修 講師派遣

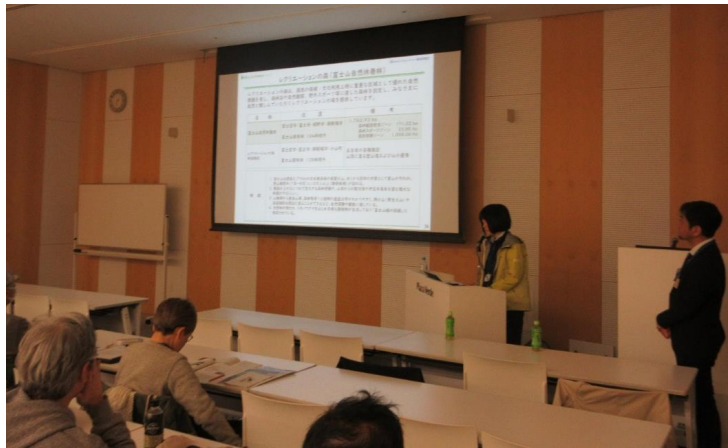
令和7年2月22日(土曜日)、沼津市のプラサヴェルデにて行われた「富士山エコレンジャー養成研修」への講師派遣を行いました。

ふじさんネットワーク会員団体に所属している有志からなる「富士山エコレンジャー」は、富士山を訪れる人に対し、マナー啓発等を行い、富士山憲章の周知・定着、富士山の豊かな自然環境の保全・継承を図るボランティア活動を行っています。

これから富士山エコレンジャーを目指す方等に、林野庁施策と題し、富士山国有林での取り組み、富士山自然休養林の活用、森林法等の法令制限の概要等を説明しました。

活発な質疑応答も行われ、林野庁施策や富士山国有林について広くお伝えすることができました。

【養成研修の様子】



【説明資料の一部】

林野庁の施策

森林・林業基本計画

森林・林業基本法に基づき、森林・林業施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画を策定(令和3年6月15日閣議決定)。

森林・林業をめぐる情勢の変化を踏まえ、おおむね5年ごとに変更する。

【富士山エコレンジャー養成研修】

この計画の趣旨

- 森林資源は国土の4割、国民生活の基盤として重要な役割を担っている。
- 森林の多様な機能(水源涵養・防災・国土の保全・気候変動の緩和・国土の保全・気候変動の緩和・国土の保全・気候変動の緩和)を効果的に発揮させる。
- 森林の持続可能な利用と、森林の多様な機能の発揮を両立させる。

【森林・林業の現状】

- 森林の減少(戦後、戦前と比べて約10%減少)
- 森林の減少(戦後、戦前と比べて約10%減少)
- 森林の減少(戦後、戦前と比べて約10%減少)

【森林・林業の将来展望】

- 森林の減少(戦後、戦前と比べて約10%減少)
- 森林の減少(戦後、戦前と比べて約10%減少)
- 森林の減少(戦後、戦前と比べて約10%減少)

富士山での調査の様子

野生鳥獣被害対策の推進(公益的機能の一層の発揮)

静岡県内におけるニホンジカの被害は、富士地域をはじめとして県内各地において深刻な状況にあり、植林木の被害や剥皮被害のみならず、下層植生の被害により森林生態系そのものへの影響が出ています。この対策として、国有林では被害防止のための柵の設置のほか、個体数管理(捕獲)を県や市町及び関係団体等と連携して推進します。

【取組事例:ニホンジカ対策の効果的かつ低コスト化に向けた検討】

当署では、植林木をシカの被害から保護するための柵を設置し、それぞれの防除効果、耐久性、施工性、コスト等を比較検証する取組を実施しています。

【新素材(WPB)防獣ネット】

見た目は従来のネットと変わらない

【ステンレス線の種類】

一般的な防獣ネット(W1) → W1
新素材(防獣力が高い) → WPB
従来の(W1)に対しWPBは3倍の引っ張り強度をもつ
柵柱が同じなら設置量も同じ

【富士山エコレンジャー養成研修】

富士山自然休養林について

レクリエーションの森(富士山自然休養林)

レクリエーションの森は、国民の保健・文化利用上特に重要な区域として優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等にに適した森林を設定し、みなさまに自然と親しんでいただくレクリエーションの場を提供しています。

名称	位置	備考
富士山自然休養林	富士宮市・富士市・裾野市・御殿場市	1,762.93 ha
富士山国有林 104林班外		171.02 ha
富士山国有林 104林班外		33.85 ha
富士山国有林 104林班外		1,558.06 ha

レクリエーションの森 単独施設

富士宮市・富士市・御殿場市・小山町

五合目の各種施設

富士山国有林 128林班外

山頂に至る登山道および山小屋等

特徴

- 富士山は標高3,776mの日本最高峰の成層火山。古くから信仰の対象として登山が行われ、登山期間中(7月~8月)に10万人以上(静岡県内)が訪れる。
- 標高が上がるにつれて変化する森林景観や、山頂からの駿河湾や伊豆半島等を望む雄大な眺望が素晴らしい。
- 山頂から富士山頂、森林限界へと植物の垂直分布がわかりやすく、御火山(富士火山)や海沿い等を見ることができ、自然観察や観察に適している。
- 天候が晴れれば、ツキノワグマをはじめ多種多様な動物が生息しており「富士山緑の回廊」に指定されている。

法や制限について

保護林制度について

現在の富士山に設定されている保護林

富士山樹塚ウラジロミ希少個体群保護林: 面積 4.84ha

設定目的

富士山の亜高山帯を代表するウラジロミ、ハリモミ等の針葉樹にブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹が混交する天然林で、富士山の植生分布を知る上で貴重である。このため、針葉樹と落葉樹が混交する群落の希少な個体群を保護するため設定する。

特徴

標高1,550~1,600m

本保護林は、富士山の西側にあり、旧噴火口の頂上に設定された保護林であり、噴火口の外輪付近から外側では、胸高直径70~90cm程度のウラジロミが占拠し、ハリモミ、ウラジロミ等の針葉樹にブナ、ミズナラ、シナノキ、サワグルミ、オオヤマザクラ等の落葉広葉樹が混生する天然林である。林床にはスズクが多く、テンジクソウ、ミヤマクマワラヒ等が生育する。

富士山六番ブナ希少個体群保護林: 面積 6.17ha

設定目的

富士山の低山帯を代表するブナ、カエデ等の落葉広葉樹を主体とする天然林で、富士山の植生の垂直分布を知る上で貴重である。このため、ブナとカエデ等の落葉広葉樹が混生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。

特徴

標高1,000~1,100m

本保護林は、富士山の南西側に位置し、保護林内は、胸高直径 35~100cm 程度のブナやメグスリノキが優占する林が広がっている。また、保護林内にシカ棚(10×10m 程度)が5箇所ほど設置されている。

